

[特別支援教育]

発達障害通級指導教室の巡回指導校における取組

－担当者の役割と円滑な教室運営－

秦野 真一*

1 研究の目的

発達障害通級指導教室を利用する児童が年々増加している。また、文部科学省からは、通級による児童の教員配置について、児童又は生徒13人につき教員1人を算定する基準が新設された。実際を上越市でも、新たに発達障害通級指導教室が新設され、新任の通級担当職員も増えている。さらに、通級指導教室の担当者が本務校以外に他校を兼務し、巡回指導するようになっている。巡回指導は、対象児童にとって在籍している学校で指導が受けられるため、保護者の送迎がいない、移動に時間が掛からないなどのメリットがある。

通級担当者の業務は、発達障害のある児童への指導だけでなく、個別指導計画の作成や担任や保護者との連携、教育相談等、多岐に渡る。通級担当者には専門性が求められ、その役割は重要である。笹森・廣瀬（2008）は小学校のLD等通級指導教室の担当者に期待される役割を4点にまとめている。

①子どもの自信や意欲の回復と情緒的な安定を図ること②学級担任や学校への具体的な支援③地域の身近な相談機関、センター的機能④特別支援教育の推進の中心として情報発信や啓発としている。さらに、課題として通級指導教室を担当1人制で行っているところでは、相談する人がいない状況であると指摘している。

筆者はこの他に、保護者支援も通級担当者の重要な役割であると考え。保護者の困り感に寄り添い、学校と保護者が協力関係を築いていくことが重要である。

通級担当者に多くの役割が期待される一方で、通級指導教室の新設、巡回指導を経験年数の少ない担当者が担っていく現状があり、今後ますます多くなることが予想される。

このような状況の中で、発達障害通級指導教室が校内に新しく設置される学校において、どのように通級指導教室を運営し、通級指導教室担当としての役割を担っていくかについて検討していく必要がある。

本論文では、発達障害通級指導教室担当である筆者がA小学校で週1回の巡回指導を開始してからの取組をまとめ、成果と課題を考察する。そして、通級指導担当が巡回指導校で指導を開始する際の役割や円滑な教室運営について考える。

2 実践の内容と方法

(1) 通級指導教室運営計画の作成、提案

校内に通級指導教室が開設されるにあたり、年度初めの職員会議に参加し、通級指導教室の運営計画について提案する。資料の中には、通級指導教室の目的や対象となる児童、特別な指導である「自立活動」の概要について示すとともに、通級担当者の業務内容や通級指導開始までの手順について説明する。設置校の職員と通級指導教室の目的や担当者の役割について共通理解を図る。

(2) 教室環境の整備

通級指導は別室での指導となるため、校内に通級指導用の教室を設ける。教室は広すぎず、静かで刺激が少ない落ち着いた環境を整える。

また、体温調整が苦手な児童もいるため、冷暖房の完備やデジタル教材を見やすくするため遮光カーテンの設置、棚にカーテンを張り目隠しをするなどの学びやすい環境を整える。

学校からは、通級指導教室専用として、教材を写すテレビや児童用の机椅子、対象児の個人情報保管できる鍵付きロッカー、ホワイトボード等を借用する（写真1）。また、立て看板も借用し、「学習中」の札を張り、看板が立っているときは、廊下を静かに通行するように協力を求める。

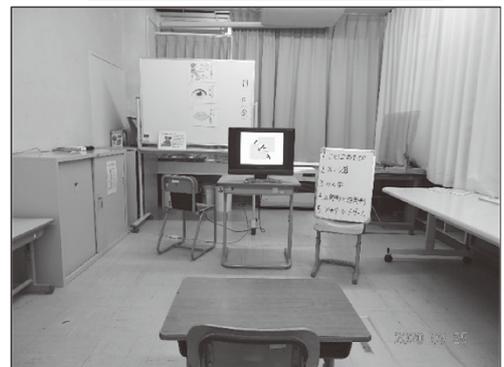


写真1 通級指導教室の環境

*上越市立大湊小学校

教室環境を整え、個々の学習に集中して取り組めるようにする。

(3) 通級指導を開始・終了するまでの手順

通級による指導は発達障害の診断の有無に限らず、通級による指導の必要性があると判断される児童に行う。ただし、通級に指導を開始するまでに実態把握、担当者による観察、保護者面談、支援の方向性の検討などの手順を踏み、保護者と合意形成を図ることが必要である。

まず、校内委員会で気になる児童についてリストアップされる。そして、特別支援教育コーディネーターを通じ、通級担当者に報告される。その後の通級開始までの手順は以下の通りである。

① 実態の把握

まず、対象児のチェックリストや通級担当者の授業参観を行う。授業では、学級全体の様子や教室環境、授業の進め方、対象児童の反応などの視点を設け参観する。

また、担任や特別支援教育コーディネーターから直接聞き取りを行い、学習や生活の様子について情報収集を行う。必要に応じ、WISC-IVを行い、認知能力を把握する。

そして、誰が通級による指導の必要性を訴えているのかを確認する。担任の気付き、関係職員からの情報、保護者からの訴えなのかを明確にする。通級による指導の必要性を検討すると同時に、学級での指導・支援の工夫や充実を目指すことから始める。

② 教育相談の実施

保護者と通級担当者、学校職員が直接話し合う機会を設ける。担任からは学校での全体的な様子や対象児の困り感を具体的に話してもらい、保護者からは、家庭での様子や保護者の考え、困り感を聞く。三者で児童の実態を共通理解し、どのような困り感があるのかを把握する。その上で支援の方向性を検討する。児童の状態によっては、保護者に通級での個々の特性に応じた指導について説明し、お試しの通級指導教室の利用を提案する。保護者の同意を得ることができたら、お試しの通級を開始する。

③ お試しの通級指導の開始

児童の苦手さや困り感、特性に応じた指導を行う。指導内容はソーシャルスキルの学習やコミュニケーションの学習など自立活動にかかわる内容や教科の補充など、児童の実態に応じた指導を工夫する。指導回数は週1回から2週間に1回程度で、お試しの期間は1学期程度行う。

④ 校内支援委員会の実施

お試し通級を行った後、保護者や担任、特別支援教育コーディネーターを交え、校内支援委員会を行う。そこでは、通級担当者から個別の指導計画を提案する(図1)。主訴の改善に向けた、学級や通級指導教室での具体的な指導・支

| 児童生徒個別の指導計画 | | |
|---|---|--|
| 児童生徒名 : 作成日 : 2020年6月4日 | NO 改訂日 | 1 |
| 長期目標 : ○学級で先生の一言指示で課題に取り組むことができる。 ○見る力を高める。 ○漢字を正しく読む、書く力を高める。 | | |
| 目標 | 指導場面と手立て | 担当者 |
| ○授業中、先生の一言の指示で80%以上課題に取り組むことができる。 WISC-IV 2020/7/23 FIQ: 83 得意: カートンメモリー 苦手: 知覚推理 【重要な可能性】 ・聞いたことをすぐに覚える力、覚えながら考える力、社会的な常識や日常の困難解決を図る力 ・注意力や集中力の持続 【苦手な可能性】 ・視覚刺激の分析と構成 ・視覚刺激を探したり、見比べたりする力 ・イラストを見て考える力 ・言葉の詩意的な意味理解や比喩 | ・板書 ■黒板の情報量が多くなり過ぎない。必要のないものは消す。 ■注目してほしいところは、色を変えたり大きくしたり、ポイントイングリしたりする。枠で囲む。 ・座席の配置 ■黒板に近い位置。 ・プリント教材 ■文字の大きさを考慮し、スペースも多めに取る。 ■字を書き写すときに時間が掛かるようであれば、ワークプリントなどを用意し、書く量を減らす。 ■余分なものは見せない(折る、隠す、表裏にする等)。 ・時間的な配慮 ■作業に時間がかかる場合は、課題や活動に費やす時間を確保し、ゆとりをもって最後まで取り組めるようにする。学習内容によっては、量より質を評価する。 タイマー等を活用し、時間を意識させたり、優先順位の付け方を教えたりする ■必要に応じて補助具の活用し、負担感を減らす。 ■扱いやすい文具を使うことから始める。 ・うっかり間違いや早合点をしたりすることがあるかもしれませんが、本人に復唱させたり見直しをしたりすることも有効です。 「もう一度見てみよう(比べてみよう・聞いてみよう)」など、自分で見直しや確認する習慣を身に付けていけるようにしよう。 ・記憶の強みを生かします。記憶のよさ生かした学習は活躍の機会となります。 漢字の覚え方を言語化する。息⇒ク+ヨ+心 想⇒木+目+心 決⇒シ+ユ+人 ※覚え方を子どもが考えられるのが効果的。 ・最後までやり遂げられたときや集中して取り組んでいるときに適切に褒め、達成感を感じることができるようになる。 ■「前よりも長く頑張ったね」など成長に気付かせる。 ■「前できたとき(速くやっていた)みたいになって見せて」など成功体験を思い出させる。 | 学級担任 〈学級〉R2年5月26日 3限:算数「わり算」 ◆座席:窓側3列目 4番目 ◆課題従事率:82% ◆前の時間の復習をする。先生の説明を注目して聞く。挙手して式を発言しようとする。 「ノートを出します」等の指示が出るので、すぐに準備をする。 ◆黒板の問題をノートにすぐに書き始める。 「式(15÷3)を考えよう」の指示が出るので、ノートに式を書き挙手する。 「答えが分かる人？」の質問に、挙手する。 「キーワードに線を引こう」の指示ですぐに線を引く。 ・その後も先生の質問に挙手を続ける。指名されて正しい回答をする。 ・先生の説明の途中で、姿勢が崩れる。 ・学習のポイントをノートに写す。周囲と同じペースで書く。 ・P41の練習問題に取り組む。すぐに取り掛かり、前に並ぶ(全体で5番目)。 「わり算50問」のプリントを受け取り、すぐに取り掛かる。5分程度黙々とプリントに取り組む。プリントを終える。 ・終わった人は読書をします」の指示が出るが、ぼんやりしている。 ・終了のストップウォッチが鳴ると、真っ先に黒板に向かい、止める。 ・先生が学習のポイントを説明する。机上の片付けをしている。 ・終わりの挨拶をする。 |
| ○見る力を高める | ○見て書く、判断する、探す、動かす力をつける学習 ・見本を見て書き写す(位置や空間をとらえる) ・見比べ(視線を正確にすばやく動かす、形の記憶) ・イラストの中から探す、漢字の塗り絵(注目し注意を向ける、大事な情報を探す) ・ジェンガ、迷路(目と手を連動させて動かす) | 通級担当 ・難易度を少しずつ上げながら取り組んでいる。特に見本と同じ形を書く(位置関係の理解)で間違えることもあるが、見直しをすると自分で気が付き、正答することができることが多い。 ・時間を測ったり、正答数を記録したりしながら、目標をもって取り組めるようにしている。 |
| ○正確に漢字を読んだり、書いたりすることができる。 | ○漢字を読む、書く ・漢字の読み方と意味を学習する。 ・漢字クイズ ・漢字を字形に気をつけ、正しく書く練習(画数の多い漢字) ・聴覚法を使った漢字の学習 | 通級担当 ・漢字は正しく読めている。漢字の意味を正しく理解し、語彙力を向上を図る。 ・漢字の部分を見て、正しく書けることが多い。部分がないと、想起するまでに時間が掛かったり、書けないことがある。 ・記憶の強みを生かし、漢字の覚え方を一緒に考えている。 |
| ○学習の約束を守って取り組む。 | ○学習の約束 ・正しい姿勢 話す人を見る 口を閉じて聞く 両手を使って書く | 通級担当 ・約束を確認すると、すぐに正しい行動を取ることができる。 ・すべての学習に意欲的に取り組む様子が見られる。 |
| 【次回の校内委員会までに取り組むこと】 | | |
| <学校> | <通級> ・がんばろうとする気持ちやがんばっている姿、できるようになったことについて、本人にフィードバックしてほめる。 | <家庭> |

図1 個別の指導計画

援策について説明する。保護者にとっては通級指導教室での学習は未知であるため、指導内容や指導方法などを実際の教材を見せて説明したり、指導の様子を写真や動画を使って紹介したりする。

そして、保護者に継続して通級指導教室での指導を受けるかどうかについて意向を確認する。その際、対象児の意向も確認した上で、決定する。

⑤ 通級指導の継続と入級の手続き

保護者の同意を得た上で、引き続き通級指導を継続する。そして、就学支援委員会通級部会で正式に入級の手続きを踏む。

⑥ 通級終了の手順

正式に通級を開始してから、個別の指導計画をもとに目標の設定、具体的な支援の実行、それに対する評価をしていく。通級が終了する基準として、個別指導計画にある目標が達成されたかどうかについて、通級の指導の場や学級、家庭での様子を観察し、総合的に評価する。また、状態が改善傾向にある場合に、計画的に指導が終了できるように保護者や担任に方向性を示していく。

(4) 担任や保護者との連携

通級指導教室を利用する児童は、周囲の対応が不十分であると生活の様々な場面で不適応を起こすことが多い。通級による指導は連続性のある多様な学びの場であることから、通級による指導は連携による教育と言われている。それは、通級での学びや成果が学級や家庭でも生かされ、学習や生活の充実につながることを意味する。そのためには、担任や保護者との連携は不可欠なものである。

① 担任との連携

ア 互いの授業を参観し合う

通級担当者は対象児の学級での様子を知るために、定期的に授業や休み時間の様子を直接参観する。担任は、通級指導教室での学習の様子を参観する。通級担当者にとっては、学級集団の中での課題を把握したり必要な支援を考えたりすることができる。学級担任は、通級で学んだことを学級の中で生かせるようにしたり、どのような個別配慮が必要なのを理解したりする機会となる。

イ 指導後の学習記録の配付

毎回の学習後には指導内容と対象児の様子を記録したものを担任に渡し、通級指導教室での対象児の様子を知ってもらう。学習記録をもとに、対象児が通級教室で頑張っていることなどを担任からもフィードバックしてもらい、意欲や自信につなげていく。

ウ 支援会議の実施と個別の指導計画の作成

学期に1回程度、担任や保護者、特別支援教育コーディネーターと支援会議を実施し、情報交換をする。個別の指導計画をもとに、対象児の課題を共有し、学級、通級教室のそれぞれの場で、担任と通級担当者がどのように指導・支援するかを検討する。

エ 担任への助言

通級担当者が、週に1日兼務校にいるため、朝の時間や昼休みなど授業以外の時間に教室や職員室で担任と気軽に話し合う場をもつ。最近の様子や担任が気になっていること、通級での様子を情報交換する。担任が対象児への対応で悩んでいる場合は、その場で一緒に考え、助言する。

オ 通級担当者による学級での授業の実施

通級担当者が対象児の学級で授業を行う。通級指導教室で学んでいるスキル学習と同様の内容、進め方をし、対象児が学んだスキルを発揮しやすくする。担任からは通級担当者の指示や教示の仕方、授業の進め方などを参考にしてもらう。また、児童のどんなところを褒めているか、どのタイミングで言葉を掛けているかなどを参観してもらい、対象児へのかかわり方を考える機会にする。

② 保護者との連携

ア 通級指導教室の授業参観

保護者には指導日時を事前に知らせ、通級での学習の様子を参観してもらう。学習の様子を参観し、対象児の成長や課題を直接参観してもらう。また、学習内容だけでなく、通級担当者の課題への取り組みませ方や対応の仕方などを見てもらう。



図2 学習記録

イ 指導後の学習記録の配付

担任に渡す学習記録（図2）と同様のものを保護者にも渡し、学習内容や学習時の様子を保護者にも読んでもらう。児童のできるようになってきている様子や苦手な可能性があることなども書いていく。

ウ 支援会議の実施と個別の指導計画の作成

担任との連携と同様に、三者で支援会議を行い個別の指導計画をもとに、家庭での支援や配慮について一緒に考えていく。個別支援計画とは別に、補助資料（図3）を用意し、家庭での支援の参考にしてもらう。

エ 通級だよりの配布

通級を利用している児童の保護者に定期的に通級だより（図4）を配布している。たよりの内容は家庭での子どもへの声の掛け方などを簡単に紹介する。内容はイラストや写真、吹き出し等を用い、読みやすい内容にする。

オ ホームワークの実施や教材・教具の共有

保護者の同意のもと、通級で使用した漢字プリントを家庭学習用として配布する。読みの苦手さのある児童には教科書を拡大し、読みやすくしたプリントを家庭練習用として配布する。ホームワークで配布するプリントは、通級指導教室で学習した内容にし、児童がやり方が分かるものにする。

また、鉛筆や物差し、コンパスなどの文房具も扱いやすいものを工夫する。児童にとってどれが合うかを通級の指導で試し、対象児にあった扱いやすいものを家庭に紹介する。

【言葉の力や記憶の力を高めていきましょう】

- 日常生活の中で会話の機会を多く設けていきましょう。実際の生活の中で、言葉を教える言葉を増やしていきましょう。
- 絵本の読み聞かせを行う。読み聞かせの途中で質問を入れる。「どうして猫さんは泣いたんだと思う?」「さっき柿を持って行ったのは誰と誰で何個だった?」等
- 語彙力、想像力、注意力、話の記憶の力を伸ばしていきます。
- その他、ボードゲームやカードゲーム、しりとり、連想ゲーム、なぞなぞ等

卒業: たいこの真ん中は? 「い」 かえるの真ん中は? 「え」
「は」をさがすと。
小1: 3文字の漢字・文字の形
「たいこ」を反対から言う? 「たいこ」から「た」を取ると?
小2: 4〜5文字の漢字・文字の形
「たからもの」から「た」を取ると?

よくわかる
①読みゲーム
②記憶力ゲーム (指示通りに旗を掲げる)
③なぞなぞ、クイズ遊び
④カルタで遊ぶ
⑤伝言ゲーム
⑥スリーヒントゲーム
⑦しりとり

不安の傾向のあるお子さん(=自信がない...)
ことば「大丈夫だよ」など
・スキミング・サバイバルグッズ(お守りなど)
・分かりやすく ・安心できる時間や場所

◆よい行動をタイムリーにほめる
「いいね!」「いいわ」「OK!」「すごい、すごい!」
「サンキュー」「ありがとう!」「どうした?」
「また、一つかしくなったね」「○○さんすごいね」
「おれも、いいけど」「がんばって」「がんばっているね」
「さっさと、すごいね」「いいぞー」「すごいねー」
「すごい」「なるほど、なるほど」「すごい、すごい!」
「素晴らしい!」「おつかいさま。がんばったね」……等
□タイムリーに具体的にほめる
□努力や意欲、やり直した行動をほめる
□当たり前なこと、同じ行動でも繰り返しほめる

「できたこと」をほめる (評価を返す)ことを忘れずに。

気持ちよ切り返して きちんとできたね。

「良い(適切な)行動ができた」という事実をためることが大切です。

図3 保護者向け補助資料

カ 保護者向け学習会の紹介

通級指導教室担当で市内の通級指導教室を利用する保護者を対象に年2回保護者学習会を実施している。その案内を保護者に配布する。研修内容はペアレントトレーニングを取り上げ、子どもへのかかわり方を保護者が学べる機会にしている。

(5) 校内支援体制の整備

通級を利用している児童の学習面や行動面を改善するためには、通級による指導と併せて学級での支援を充実させていくことが必要である。そのためには、対象児がいる学級でのチームティーチングによる支援や、特定の教科学習の取り出し指導などが必要になる場合がある。学校事情と大きく関係するため、学校全体を見直し、支援の必要性や緊急性などを考慮した上で、管理職や特別支援教育コーディネーターとともに校内の効果的な支援体制を検討する。

また、通級指導を受けている児童の中には、より個別の対応が必要と考えられる児童もいる。そのような場合には、特別支援学級への入級を視野に入れた対応を計画的に進めていく。

3 実践の結果と考察

(1) 通級指導教室運営計画の作成、提案

校内に初めて通級指導教室が設置される学校においては、年度当初に通級指導教室運営計画（図5）を職員に周知することで、通級指導の目的を理解してもらう上で有効であった。通級指導で行う自立活動は、障害の改善・克服をする

スマイルつうしん 令和2年4月 発行 小スマイル教室

今年度もスマイル教室を担当します。大澤小・桑野です。

今年度の学習がスタートしています。4月よりスタートしましたが、再度休校になり、5月15日から再スタートをしています。休校中にスマイル教室の床の張替えがあったり、不要な物を片付けましたりし（福川原小の先生方がしてくれました）、よりすっきりした環境になりました。再スタートにあたり、コロナ対策に万全を期して取り組んでまいります。今年度もご理解とご協力をよろしくお願いいたします。たびたびの休校で、お父さんがご家庭で過ごす時間が増え、家族での時間を求んだご家庭もあれば、お互いイライラして過ごす時間が増えたご家庭もあったのではないのでしょうか。お互いに気持ちよく過ごせる言葉を紹介いたします。ぜひつぶやいてみてください。

じゃ、ま、いりか
いいかも!
いい調子!
ナンとか なるさ〜
ナイス!
伸びてる 伸びてる
わたしって やるじゃん!
前より花 成長してるね

図4 通級だより

ための指導であり、単なる学習の遅れを取り戻すための場ではないことを共通理解できた。

また、通常の学級の授業を抜けて通級指導を受けるため、抜けた部分の授業内容を補う必要がある。どの時間に対象児が通級指導を受けるかを事前に伝えておくことで、担任は年度初めの教育課程を編成する際に、補習のために過度な負担が掛からないような時間割りの工夫を考えてくれた。そして通級指導を受けることで、通常の学習に支障がある場合は、休みや時間等に補習を行うなど、学習を保障する場を設けてくれた。

(2) 教室環境の整備

視覚刺激の少ない環境を整えることで、特に注意集中の苦しさなどの特徴をもつ児童にとっては、やるべきことに意識を向け続けやすくなった。また、個別または、ペアでの指導であったため、広すぎない空間が落ち着いて取り組むことに有効であった。

聴覚的な刺激のコントロールが苦手な児童にとっても、静かな環境を整え、教室内外からの声や音などを最小限にとどめることができた。

視覚的にも聴覚的にも、刺激の少ない環境を整えることができた。

(3) 通級開始・終了までの手順

通級による指導の開始や終了をする際には、的確な実態把握と慎重かつ丁寧な手続きが必要である。的確な実態把握という点においては、児童の見せる姿は多様であり、背景にある要因は異なる。通級での指導が必要か否かを様々な方法、視点で検討されることが重要である。そして、通級開始時に明確な目標を保護者、学校職員との間で合意形成を図ることが、通級終了の判断の基準となるとともに、学校と家庭において指導・支援の協力体制を築くことにつながった。

重要なことは、通級開始から終了までの基本的な手順を、学校体制としてシステム化することである。その手順を機能させていくことで様々なケースに対応していくことができる。

(4) 担任や保護者との連携

① 担任との連携

担任からの聞き取りから、「児童の特性や困難さの背景が理解できた」「通級に通うようになって、落ち着いて学習に取り組む時間が増えた」「通級での指導の仕方や校内委員会の資料が学級での支援に役立った」「気軽に相談できた」などの意見が聞かれた。

担任との連携を通じ、児童の実態を共通理解することができた。そして、支援の意味や必要性を理解し、担任と通級指導担当との間で支援策の共有化が図られた。担任が、具体的な支援を実行することで、児童の困り感の軽減にもつながったと考えられる。

また、巡回指導校になったことで、これまでよりも担任と直接話し合う機会が多くなった。担任と通級担当が気軽に相談できる関係性を築くことが重要である。週1日でも通級担当が校内にすることで、他校通級よりも気軽に相談できる場や時間などの条件が整い連携がしやすくなったと考えられる。

② 保護者との連携

通級での授業を参観した保護者から次のようなコメントが寄せられた。

・ちょっとしたことで褒めることの大切さが分かりました。参観することができてとても良かったです。家ではなるべくイライラしないように気を付け、『褒めて伸ばす』ができるように頑張らねばと思っています。

・通級指導教室での漢字の学習の様子がよく分かりました。先日、初めて漢字カテストで合格することができました。最近、今までしなかった漢字の練習を自分からするようになっていきます。

保護者にとっては、参観や通級での指導を通じ子育てをする上での、気付きや安心につながったと考えられる。通級担当の役割は通級指導教室を利用する児童への理解や指導・支援にとどまらず、保護者の心理的な安定を図るという支援も必要である。通級担当が実際の指導場面を見せたり具体的な説明をしたりし、信頼関係を築いていくことが重要である。

(5) 校内支援体制の整備

チームティーチングによる支援や、特定の教科学習の取り出し指導など校内の支援体制を整備していくためには、通

令和2年4月2日

令和2年度 発達障害通級指導教室の運営計画

1 通級による指導とは (各教科の指導ではなく、「自立活動」である。)

「通級による指導」とは、大部分の授業を通常学級で受けながら、一部、障害に応じた特別な指導を特別な場(通級指導教室)で受ける指導形態で、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、「自立活動」による指導を行うものである。

必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を補充するための指導を行うことができる。
(次期科学「障害に応じた通級による指導の手引き」より)

2 対象とする児童

○小学校の通常学級に在籍し、発達障害のある(可能性のある)児童

- ・自閉症(高機能自閉症、アスペルガー症候群)
- ・自閉症スペクトラム障害(ASD)
- ・情緒障害(主に心理的な要因による場面かん黙など)
- ・注意欠陥多動性障害(AD/HD)
- ・学習障害(LD)

※入級条件事項

- ・IQが70以上
- ・主たる障害の実態把握調査のポイントがLD12P、AD/HD6P、高機能自閉症22P以上

※正式に通級指導を受ける場合は、上越市教育支援委員会通級部会(7月、12月、2月)で判断を受ける必要がある。

3 業務日時

○毎週金曜日 8時15分～14時45分

4 指導場所

○スマイル教室

5 業務内容

- ・個別または小集団指導
- ・心理検査の実施
- ・教育相談
- ・授業参観
- ・校内委員会への参加
- ・校内支援会への参加
- ・校内研修の実施 等

図5 通級指導教室運営計画の一部

級担当と担任以外の職員による組織的な対応が必要である。そこで重要なのは、管理職の理解と協力である。通級指導担当と管理職が定期的に話をする機会があり、通級指導教室の役割を理解してくれたり、通級指導担当にも意見を求めてくれたりした。管理職が中心となり、校内の支援体制を整備することで通級指導教室以外の場での支援の質を高め、支援の量を増やすことができた。

4 全体のまとめ・成果

1年目の5月に通級指導を受けていた児童は1名であったが、2年目の1学期終了時点で、12名の児童が通級指導を受けている。保護者は通級指導を受けることを希望しているものの、仕事の都合上、通級指導教室までの送迎が困難な家庭が多かった。巡回指導校になり、校内に通級教室があることで他校への送迎の負担がなくなり、多くの児童が通級指導を受けることができるようになった。

また、他校で児童が通級の指導を受けているケースに比べ、担任との連携が密になった。それは、通級担当者が担任に対して直接助言をしたり担任が通級での様子を参観したりする機会が増えたためである。その結果、担任が対象児への適切な対応の仕方や個別の配慮などを理解するようになり、通級の指導と学級での指導に連続性をもたせることができるようになった。

保護者との連携という点においては、直接会う機会は限られているが、通級担当者から情報を発信し続け、常につながっていくことが必要である。特に、保護者に対しては実際の場面を見てもらったり、「このような対応をしたらこうなった」など具体的な説明したりすることで、支援の効果を理解してもらえた。

通級での指導を受ける児童は、学校生活の大半を自学級で過ごすため、学級での指導・支援の充実を図ることが重要である。学級集団の中で、個への指導・支援を効果的に行うためには、学びやすい環境づくりと担任の姿勢が重要である。学びやすい環境づくりとは、刺激の排除や視覚的な支援などである。担任の姿勢とは、分かりやすい指示や児童への賞賛や評価などである。この2つは、すべての児童にとっても有効な支援になる。通級担当と担任が様々な連携を重ねていく中で、個への指導・支援の土台となる環境づくりや担任の姿勢につながった。

学級全体への指導・支援が、通級を利用している児童にとっても効果的な指導・支援となる。この点において、特別支援教育コーディネーターの役割が重要であった。特別支援教育コーディネーターは、通級担当との連絡調整や担任、保護者との相談窓口の役割をするだけでなく、自身の特別支援教育に関する知識や技能を高めていった。まず、支援のスタートとして、担任に学級全体への効果的な指導を助言し、集団指導の工夫に取り組んだ。段階的に必要な指導・支援を行った上で通級指導の必要性を検討するようになり、学校全体の特別支援教育が充実してきた。これは、通級担当と特別支援教育コーディネーターが連携・協働し、校内支援委員会や個別の支援計画の検討等を積み重ねる中で特別支援教育コーディネーターとしての専門性が高まったからだと考える。

以上のことから通級指導教室担当者としての役割として、専門的な見地からの助言や指導力に加え、周囲と効果的に連携していくことが必要と言える。そのためには、通級指導教室の運営を意図的・計画的に進めながら、学校職員や保護者の理解と協力を得ていくことが必要である。

5 今後の課題

特別支援教育への理解が教育界全体に広がり、今後も通級を利用する児童は増えていくことが予想される。通級を利用する児童の増加に伴い、通級指導教室の新設や通級担当者による巡回指導が増えていくだろう。

発達障害通級指導教室への期待や通級による指導へのニーズに応えるためにも、担当者の役割の理解と資質能力の向上、円滑な教室運営といった専門性が一層求められる。通級担当者でも、特別支援教育に係る経験の浅い教員も増えていることから、担当者が変わった時の引き継ぎや指導・支援の質を向上させるための研修の機会、OJTの仕組みを整えていく必要がある。

通級指導教室では、通級でできるようになったことが学校生活の中でも同様にできるようになることを目指している。通級担当者と学校職員、保護者が連携しやすい仕組みや環境を学校内で整備し、どう強化していくのは、今後も検討をしていく必要がある。

6 参考文献

- 大南英明監修 山中ともえ編集、『実践！通級による指導』、東洋館出版社、2014年
 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、『小学校・中学校通常学級の先生のための手引書 通級による指導を通常学級での指導に生かす』、ジアース教育新社、2018年
 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、『特別支援教育の基礎・基本2020 新学習指導要領対応』、ジアース教育新社、2020年
 文部科学省、『改定第3版 障害に応じた通級に指導の手引』、文部科学省、2018年